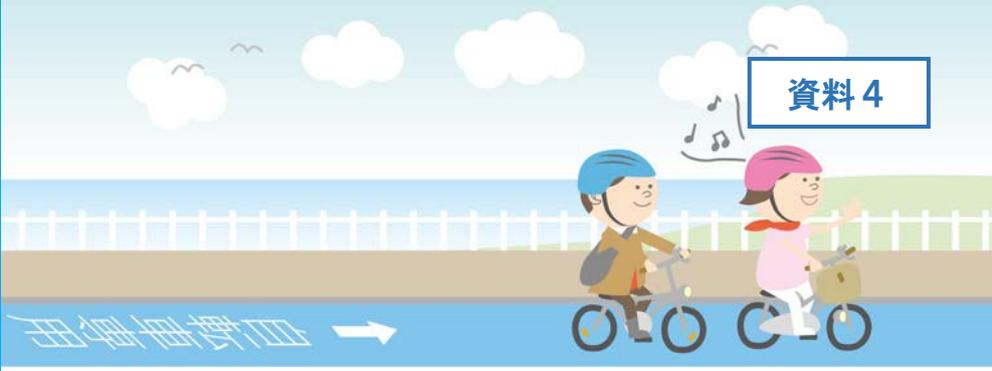


横浜市自転車 総合計画素案 【概要版】



横浜市自転車総合計画素案に関するパブリックコメントを実施します。
皆さまのご意見をお寄せください。

横浜市自転車総合計画の策定にあたって

自転車は便利で身近、快適で楽しい乗り物です。健康づくりにも役立ち、環境にやさしいなど、多くのメリットがあり、様々な場面での利用が増えている移動手段です。

しかし、近年ニーズが高まっている一方で、ルールやマナーを守らない自転車利用者も見受けられ、自転車が歩行者に接触する事故などの問題も起きています。

また、収容台数約 10 万台の駐輪場整備などの取組を進めた結果、市内の放置自転車台数はピーク時の 25%まで減少しましたが、一部の地域では、放置自転車が依然、課題として残っています。

そこで横浜市では、自転車の安全で快適な利用のため、通行空間や駐輪場の確保などの「正しく利用できる環境」を整える施策を進め、みんなが快適に過ごせる街を目指し、総合計画を策定します。

■横浜市での取組の一例



はまつ子交通あんぜん教室



自転車通行空間の整備



駐輪場の整備



世界トランスロンドラン
タンデム自転車競技

これまでも、ルールの教育・啓発、安全に通行できる自転車通行空間の整備、駐輪場整備などによる放置自転車対策など、様々な取組を進めてきました。



自転車総合計画で取り組む4つのテーマ

自転車総合計画では、【まもる】【はしる】【とめる】【いかす】の4つのテーマごとに、施策の方向性と具体化に向けた考え方を示します。（計画期間：平成 28 年から平成 37 年まで）

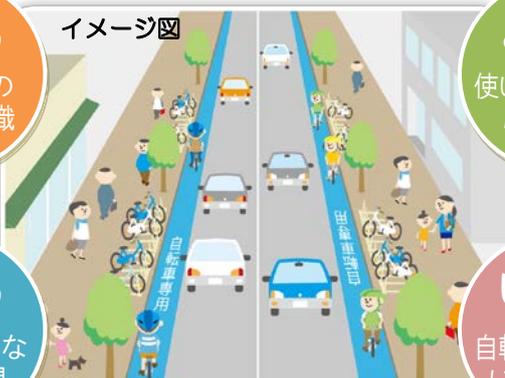
例えば…

自転車利用ルールをみんなが守る・守れる仕組みをつくりまします。

まもる

守るための正しい知識

イメージ図



とめる

使い方に応じた駐輪環境

例えば…

買い物利用などの駐輪環境を整える施策に取り組みまします。

例えば…

安全で快適な利用ができるように自転車通行空間を整備しまします。

はしる

安全・快適な通行空間

いかす

自転車を適切にいかすかけ

例えば…

楽しく、便利な自転車の新しい可能性を広げていきます。

詳しい内容は次のページをご覧ください

4つのテーマと施策の方向性

自転車は様々なメリットを持つ移動手段であるため、横浜市は、【まもる】【はしる】【とめる】【いかす】の4つのテーマごとに、自転車を安全に楽しく使えるよう利用促進の施策を進めます。

ただし、はしる環境、とめる環境の十分でない場所では、状況に応じて、まちに適したかしこい使い方ができるよう、一部利用増加を抑制する施策にも取り組みます。

まもる

守るための正しい知識

自転車ルール【知らない】【守らない】をなくし、誰もが“当たり前”にルールを守り、周りへの配慮ができるよう、ルールの周知や教育を通じた「意識改革」を促す取組を進めます。

- ▼「まもる」の主な課題
- ①自転車の利用ルールを遵守する意識が不十分
 - ②自転車の利用ルールを学ぶ場所が少ない
 - ③教えられる人材、教えるためのツールが不十分
 - ④自転車の利用ルールと現状の不一致

■「まもる」の施策の方向性と具体化に向けた考え方■

施策の方向性	具体化に向けた考え方
ハマチャリルール(仮)を分かりやすく示す	ハマチャリルール(仮)の明確化とルールブックの作成 連携体制の構築
ハマチャリルール(仮)をみんなが学べる場をつくる	教育の場の充実・機会の充実 ツール・イベント等による教育の充実
ハマチャリルール(仮)を教えるための素材をつくる	「教材」の作成 「人材」の拡充
ハマチャリルール(仮)を自然と遵守できるまちをつくる	街なかでのルールの「見える化」の展開 ハマチャリルール(仮)の啓発・指導の徹底

?! みんながルールを守るようになるため何が必要?

守るべき【利用ルール】が明確なこと



生涯通じて【学べる場】があること

この程度の理解分かりますか?



【教える人材】がいて【教えるツール】があること



当たり前【守れる環境】にあること



守るべき利用ルールを整理しても、それを色々な場で学べなければ、「知らない」「守らない」はなりません。学べる場を効果的にするために、教える人の拡充や、教えるためのツールづくりも大事です。

また、まち自体もルール通りに利用できるように、自転車の利用環境を整えていくことも必要です。



はしる

安全・快適な通行空間

自転車を安全、快適に利用でき、歩行者等の安全を脅かすことがないように、自転車は「車両」を前提とした自転車通行空間整備を目指します。

- ▼「はしる」の主な課題
- ①利用実態を踏まえた自転車道ネットワーク整備指針が必要
 - ②道路状況に応じた自転車通行空間整備の考え方の整理が必要
 - ③「自転車の車道左側」の交通ルールの徹底が必要

■「はしる」の施策の方向性と具体化に向けた考え方■

施策の方向性	具体化に向けた考え方
自転車道ネットワーク整備指針を見直す	整備指針の見直し (現行指針での広域的なネットワークの整備に加え、駅周辺等で面的な整備を推進)
自転車通行空間整備実行計画をつくる	駅周辺などの重点エリアごとに実行計画を策定 実行計画の評価(整備効果の検証)
合意形成の手法と推進体制をつくる	合意形成の手法・推進体制の構築 情報提供の仕組みの構築

?! 自転車通行空間はどこで整備するの?

これまで主に、地域間を結ぶ「広域的なネットワーク」を中心に整備を進めてきました。今後は、これに加えて、駅周辺など自転車が集まる場所を「重点エリア」と定め、面的な整備を進めます。

自転車レーン等の整備が困難な狭い道路でも、交通ルールの遵守につながる整備を進めます。



「いかす」 自転車を適切にいかすしかけ

様々な場面で自転車が活用できる環境を整える一方で、駅周辺等での利用増加の抑制も含め、まちに適した利用を促す取組を進めます。

▼「いかす」の主な課題

- ① 使うことはできるが使いにくい現状
- ② 一部の自転車は市内では使うことができない現状
- ③ 受け皿が十分でないため適正利用を促すことが必要
- ④ 自転車の利用への意識が異なっている現状

?! 自転車をいかすためには？

例えば、都心部コミュニティサイクル事業「ベイバイク」。都心部を回遊する移動手段として、会員数がどんどん増えています。さらに「いかす」のために、ポート数を増やすなど、**サービスの拡充**が期待されます。



例えば、駐輪場のある所や、自転車通行空間のある道路をつくっても、「どこにあるか知らない」のであれば、いかしきれていない状態になってしまいます。



自転車の新しい可能性を広げる取組を展開するためには、「使いたいのに使えない」「使いにくい」といった現状を変えることが求められます。そのための体制を整え、制度や環境をつくっていく必要があります。

■「いかす」の施策の方向性と具体化に向けた考え方■

施策の方向性	具体化に向けた考え方
情報を補い使いやすい環境をつくる	「場所」に関する事前の情報提供
	「現地」でのルールに見える化
	「機会」に関する情報提供
	保険の加入推奨に関する周知等 正しい知識の伝達
自転車利用の推進に向けて課題となる制度や施設を見直す	「制度」の見直し
	多様なニーズに対応した駐輪スペースの確保
	コミュニティサイクル事業の推進
	障害者、高齢者、物流、人流等特殊な自転車への対応 「はしる」「とめる」環境整備に向けた計画等の策定
まちに合った自転車利用の適正化を図る	まちに合った自転車利用の推進
	駅周辺での利用環境整備の考え方の整理
適切に推進する体制をつくる	庁内組織体制の構築
	関係者間の連携体制の構築

<切りとり線>



231-0017

横浜市中区港町 1-1
横浜市道路局
交通安全・放置自転車課

差出有効期限
平成28年3月31日
まで

この資料は第7回自転車等対策協議会にて使用されたものです。
このはがきを使用することはできません。

↑切りとり線

ご意見は①郵送、②FAX、③電子メールのいずれかの方法でお寄せください

【宛先】 横浜市 道路局 交通安全・放置自転車課
自転車総合計画担当

- ① 郵送 左記のハガキを使用
- ② FAX 045-663-6868
- ③ 電子メール do-public@city.yokohama.jp

【記入事項】 提出の際には、次のことをご記入ください。

- (A) 氏名
- (B) 住所
- (C) ご意見

「横浜市自転車総合計画 素案」の詳細についてはホームページをご覧ください

【ホームページ】 で検索

【URL】 <http://www.city.yokohama.lg.jp/>

お問合せ先

横浜市 道路局 交通安全・放置自転車課
【住所】〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
【電話】045-671-3644 【FAX】045-663-6868

■氏名

■住所

■以下は、差支えない範囲でご記入ください。

【性別】 男性 ・ 女性

【年齢】 _____ 歳代